

港湾作業料金表

(総トン数 1,000 トン未満の小型船荷役料金)

八代港

I 料金の種類及び額

1. 基本料金

(1) 総トン数 1,000 トン未満 500 トン以上の小型船内⇔上屋・野積場内又は、上屋・野積場前

(1 トンにつき単位 円)

品 目			金 額		
			本船内 ⇔上屋・野積場内	本船内 ⇔上屋・野積場前	
コンテナ	20' 型以下のもの	実入	549	479	
		空	467	408	
	40' 型のもの	実入	411	360	
		空	349	306	
ノックダウン自動車及び完成車			981	905	
バンパック・バッグコンテナ・プレスリング			1,146	1,057	
パレタイズ貨物			1,326	1,222	
モーターサイクル			1,461	1,357	
袋物	紙・ビニール入のもの		1,798	1,646	
	麻袋入のもの		1,531	1,424	
バール物			1,565	1,447	
タイヤ			1,299	1,209	
雑貨類			1,902	1,765	
葉タバコ	樽物		1,031	933	
	バール物		1,299	1,177	
青果類			1,403	1,282	
機械類	1 個当り 5 トン未満のもの		1,870	1,723	
	1 個当り 5 トン以上のもの		1,367	1,253	
巻取紙(内地産)			868	770	
木 材	岸壁揚のもの	原 木	米国材	914	827
			南洋材	969	878
			北洋材	1,291	1,205
	製 材		1,008	917	
非鉄金属類(半製品・銑鉄・地金)			1,508	1,365	

品 目		金 額	
		本船内 ⇔上屋・野積場 内	本船内 ⇔上屋・野積場 前
鋼 材	一般鋼材(口径 12 インチ未満の鋼管含む)	1,247	1,174
	鋼管(口径 12 インチ以上のもの)・コイル	1,060	998
生ゴム		1,799	1,646
パルプ		1,783	1,625
石材		1,508	1,409
鉄屑(シュレッダーを除く)		2,571	2,357
鉍 礬 石 類	磷礬石・加里・鉍礬石(粉)	961	870
	鉍礬石(塊)・特殊鉍礬石	1,397	1,280
穀飼類(小麦)(撒揚ー上屋入)		1,110	991
砂糖(撒)		1,364	1,273
冷凍品		—	2,785

(2) 総トン数 500 トン未満の小型船内⇔上屋・野積場内又は、上屋・野積場前

(1 トンにつき単位 円)

品 目			金 額		
			本船内 ⇔上屋・野積場内	本船内 ⇔上屋・野積場前	
コンテナ	20´型以下のもの	実入	549	440	
		空	467	373	
	40´型のもの	実入	411	329	
		空	349	279	
ノックダウン自動車及び完成車			645	517	
バンパック・バッグコンテナ・プレスリング			748	599	
パレタイズ貨物			886	709	
モーターサイクル			901	722	
袋物	紙・ビニール入のもの		1,299	1,039	
	麻袋入のもの		920	736	
ボール物			1,012	810	
タイヤ			772	618	
雑貨類			1,180	945	
葉タバコ	樽物		840	671	
	ボール物		1,035	827	
青果類			1,035	827	
機械類	1個当り5トン未満のもの		1,254	1,003	
	1個当り5トン以上のもの		977	781	
巻取紙(内地産)			868	695	
木 材	岸壁揚のもの	原 木	米国材	747	597
			南洋材	784	628
			北洋材	747	597
		製 材		777	622
非鉄金属類(半製品・銑鉄・地金)			1,216	972	

品 目		金 額	
		本船内 ⇔上屋・野積場内	本船内 ⇔上屋・野積場前
鋼 材	一般鋼材(口径 12 インチ未満の鋼管含む)	1,003	802
	鋼管(口径 12 インチ以上のもの)・コイル	852	682
生ゴム		1,306	1,045
パルプ		1,346	1,077
石材		842	673
鉄屑(シュレッダーを除く)		1,831	1,464
鉍 礦 石 類	磷 礦 石 ・ 加 里 ・ 鉍 礦 石 (粉)	777	622
	鉍 礦 石 (塊) ・ 特 殊 鉍 礦 石	998	798
穀飼類(小麦)(撒揚一上屋入)		1,015	812
砂糖(撒)		778	622
冷凍品		—	1,275

2. 割増料金

種 別	内 容	割 増 率
半 夜 荷 役	16 時 30 分 から 21 時 30 分 までの間における荷役	基本料金の 6 割増
日曜日・祝祭日荷役	日曜日・祝祭日における荷役	基本料金の 10 割増
雨天・雪天荷役	雨天・雪天時における荷役	基本料金の 1 割増

3. 割引料金

大口数量割引 基本料金の 5%引

4. 分担金等

(1) 総トン数 1,000 トン未満 500 トン以上の小型船内

⇔上屋・野積場内又は、上屋・野積場前

区 分	金 額
(1) 港湾福利分担金	各貨物 (一律) 1 トンにつき 8 円
(2) 労働安定基金	各貨物 (一律) 1 トンにつき 7 円

(2) 総トン数 500 トン未満の小型船内⇔上屋・野積場内又は、上屋・野積場前

区 分	金 額
(1) 港湾福利分担金	各貨物 (一律) 1 トンにつき 4 円
(2) 労働安定基金	各貨物 (一律) 1 トンにつき 3 円 50 銭

II 料金の適用方

1. 適用範囲

この港湾荷役料金(総トン数 1,000 トン未満の小型船荷役料金)は、

- (1) 総トン数 1,000 トン未満 500 トン以上の小型船の本船内⇔上屋・野積場内又は戸前迄の荷役
- (2) 総トン数 500 トン未満の小型船の本船内⇔上屋・野積場内又は戸前迄の荷役に適用します。

ただし、(1)及び(2)に該当する小型船荷役で船内荷役のみ又は、沿岸荷役のみの場合は、当港において適用される港湾荷役料金(船内荷役料金)又は、港湾荷役料金(沿岸荷役料金)を適用します。

2. 作業範囲

基本料金が適用される作業範囲は、次のとおりとします。

ただし、関連事業に係る行為は除きます。

- (1) 「本船内⇔上屋・野積場内」の場合

(揚荷) 本船内の貨物を岸壁上に取卸し、上屋・野積場内へ移送・拼付するまでの作業。

(積荷) 上屋・野積場内の貨物を岸壁上に移送し、本船内に積込むまでの作業。

- (2) 「本船内⇔上屋・野積場前」の場合

(揚荷) 本船内の貨物を岸壁上に取卸し、上屋・野積場前又は、貨車・トラック等の車側へ移送する作業。

(積荷) 上屋・野積場前又は、貨車・トラック等の車側にある貨物を岸壁上に移送し、本船内に積込むまでの作業。

3. 料金表に記載のない貨物等

基本料金表に記載のない貨物については、基本料金表記載の貨物と、荷姿、作業構成数等が類似している場合は、その貨物の料金を適用し、類似した貨物がない場合は、委託者と協議の上、決定した料金を基本料金とします。

4. 割増料金

割増料金の適用方は、次のとおりとします。

(1) 半夜荷役割増

16時30分から21時30分までの間における荷役について、所定の半夜荷役割増を適用します。

(2) 日曜日・祝祭日荷役割増

日曜日・祝日及び祭日における荷役について、所定の日曜日・祝祭日荷役割増を適用します。

(3) 雨天・雪天荷役割増

委託者の要求により雨天、雪天時において荷役を行った場合に所定の雨天・雪天荷役割増を適用します。

5. 割引料金

大口数量割引の適用方は、次のとおりとします。

委託者からの一荷役の引受において、同一貨物の量が1,000トン以上の場合は、当該貨物全量について当該貨物の基本料金を乗じて得た金額から5%を割引ます。

6. 料金の計算方

料金の計算方は、次によります。

(1) 計算トン数は、重量、容積いずれか大なる方とし、重量は1,000キログラム、容積は1.133立方メートルをもって1トンとみなします。

なお、慣例により重量に一定の係数を乗じて得た数値をもって計算トン数としている場合には、その例によります。

(2) 割増料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、これらの金額を合算します。

7. その他

- (1) 本料金を適用する荷役において、「上屋出しコンテナ詰又は、コンテナ出し上屋入れ作業」、「看貫作業」、「仕訳作業」、「はい替作業」及び「上屋保管」が伴う場合のこれら諸作業に係る料金は、当港において適用される港湾荷役料金（沿岸荷役料金）のそれぞれの料金を準用します。
- (2) 特殊貨物(特大品、変質・発熱・塵埃・悪臭・汚損の甚だしい貨物、海難貨物等)及び特殊荷役(海難船・特殊船の荷役、荒天時荷役、荷印その他仕訳を伴う荷役、見本採取等を伴う荷役、沿岸荷役における長距離移送等)の場合は、基本料金のほかに、委託者と協議の上決定した金額を申し受けます。
- (3) 委託者の要求により、特別の荷役機械、資材等を使用した場合には、委託者と協議の上、別途実費を申し受けます。
- (4) 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内において当事者間の取極め又は、慣習によります。